

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する用地事務システムに係る機器等の賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続等について、次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）6月8日

福山市長 枝 広 直 幹



1 業務の名称

用地事務システムに係る機器等の賃貸借

2 落札者の決定方法

一般競争入札（最低価格落札方式）による。

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

3 概要

(1) 内容

福山市（以下「本市」という。）では、用地事務のDX化及びデータの一元管理を目的として、用地事務システムに係る機器等の調達を行うものである。

なお、本業務に係る詳細は、入札仕様書及び契約書（案）（以下「仕様書等」という。）を参照すること。

(2) 調達の範囲

ア 用地事務システムの運用に必要な機器及びソフトウェア（以下「機器等」という。）

イ 調達に伴う機器等の設定等作業

- a 本市が指定する場所への機器の搬入・据付け、セットアップ作業及び動作確認
- b ソフトウェアの本市パソコンへのインストール及び設定作業
- c ソフトウェアの本市への操作指導
- d ソフトウェアの操作マニュアル等の作成
- e 機器等の保守

(3) 賃貸借（リース）期間

2026年（令和8年）10月1日から2031年（令和13年）9月30日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行（賃貸借）場所

本市が指定する場所

4 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しない者であること。
- (5) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (6) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (7) 第三者をして物件を貸し付けようとする者にあつては、当該物件を自ら貸付できる能力を有するとともに、第三者をして物件の貸付けを行えることの証明をした者であること。
- (8) 国又は地方公共団体等が発注し、2016年度（平成28年度）以降に業務が完了した、用地事務システム導入の業務実績を有する者であること。

## 5 入札参加資格審査申請書類の提出

### (1) 提出先

14に同じ。

### (2) 受付期間及び提出方法

ア 入札参加資格審査申請書類の受付期間は、公告の日から2026年（令和8年）6月19日（金）午後5時までとする（郵便又は信書便の場合は必着）。

イ 持参又は郵便若しくは信書便により提出することとする。

なお、郵便又は信書便（以下「書留郵便等」という。）は、書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとする。

ウ 申請書類は、別表に掲げるもので、本市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）に掲載する。

## 6 受付票の交付

5に定めるところにより、申請書を提出した者に対しては、受付票を交付する。

## 7 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格を認定した場合は、入札参加資格認定通知書を適宜、書面により通知する。

## 8 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

## 9 入札参加資格者の業務範囲

この公告で定めるところにより認定する入札参加資格者は、1に掲げる業務に限定する。

#### 1 0 入札書及び仕様書等の確認方法等

##### (1) 入札書及び仕様書等の確認方法

入札書及び仕様書等は、本市ホームページに掲載する。

##### (2) 入札書及び仕様書等への質問及び回答

入札書及び仕様書等に対する質問がある場合は、質問書（様式10）を使用し、14のメールアドレスに電子メールで提出すること。

なお、質問への回答は、随時本市ホームページに掲載し、2026年（令和8年）6月18日（木）まで更新する。

#### 1 1 入札書の提出

##### (1) 提出先

14に同じ。

##### (2) 提出期限及び提出方法

ア 提出期限は、2026年（令和8年）6月29日（月）午後5時とする（書留郵便等の場合は必着）。

イ 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、持参又は書留郵便等により提出することとする。

ウ 入札参加者等は、提出した入札参加資格審査申請書類の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする

#### 1 2 開札

##### (1) 日時及び場所

2026年（令和8年）6月30日（火）午前10時

福山市役所 本庁舎9階 多目的室3（福山市東桜町3番5号）

##### (2) 入札結果の通知

入札参加者等が開札に立ち会っていない場合、開札後直ちに、該当の者に対して落札者及び落札金額を電子メールで通知する。

#### 1 3 その他

##### (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

##### (3) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

##### (4) 無効とする入札

次の入札は、無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。

ク 金額を訂正した入札をしたとき。

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ 入札公告等において示した入札書の提出場所及び提出日時に入札書が到達しなかったとき。

ス アからシまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

#### (5) 開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は入札者の負担とする。

#### (6) その他

この入札に際しては、福山市が定めた入札説明書に従うこと。

### 1.4 問合せ先

福山市建設局建設管理部用地課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎9階）

電話番号 (084) 928-1078（直通）

ファクシミリ (084) 926-9167

電子メール youchi@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

- 1 入札参加資格審査申請書（様式1）
- 2 受付票（様式2）
- 3 委任状（様式3）  
代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。
- 4 使用印鑑届（様式4）  
代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。
- 5 担当者届（様式5）  
本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。
- 6 誓約書（様式6）
- 7 実績報告書（様式7）  
用地事務システム導入実績を記載したもの
- 8 第三者賃貸方式による貸付能力等証明書（様式8）  
第三者をして物件の貸付を行う場合は、提出すること。
- 9 印鑑証明書  
実印であることを証明するもの
- 10 市税の完納証明書（写しを可とする。）  
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式9）を提出すること。
- 11 納税証明書（写しを可とする。）  
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）
- 12 登記事項証明書（会社・法人）（写しを可とする。）
- 13 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し）

※別表9から12までに掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。